標柱五十号から二五七度一分五六秒
一〇四・〇六七メートルの地点　五十一号
標柱五十一号から二六〇度一八分二二秒
七・八九三メートルの地点　五十二号
標柱五十二号から二七一度三五分四〇秒
二三・三九八メートルの地点　五十三号
標柱五十三号から二三一度二一分一三秒
二〇・五三六メートルの地点　五十四号
標柱五十四号から二三四度四七分一四秒
七・二七五メートルの地点　五十五号
標柱五十五号から二四〇度五一分一三秒
八・〇一四メートルの地点　五十六号
標柱五十六号から二五八度五八分二六秒
三・六〇三メートルの地点　五十七号
標柱五十七号から二七六度四五分三〇秒
一〇・一七二メートルの地点　五十八号
標柱五十八号から二五二度二分二〇秒
四・〇一五メートルの地点　五十九号
標柱五十九号から二七八度二一分
四・八六二メートルの地点　六十号
標柱六十号から三三六度四分一二秒
五・七四九メートルの地点　六十一号
標柱六十一号から三三九度三九分六秒
八・九七〇メートルの地点　六十二号
標柱六十二号から二四九度八分一一秒
三九・九二五メートルの地点　六十三号
標柱六十三号から二一九度二五分二秒
二三・四一二メートルの地点　六十四号
標柱六十四号から二二九度九分三七秒
二三・四一二メートルの地点　六十五号
標柱六十五号から二六五度一分五秒
五一・四〇四メートルの地点　六十六号
標柱六十六号から二三四度二〇分五〇秒
一一・〇五四メートルの地点　六十七号
標柱六十七号から二〇二度一五分四秒
一七・六七〇メートルの地点　六十八号
標柱六十八号から二三一度二六分四一秒
九・四一八メートルの地点　六十九号
標柱六十九号から二四二度四四分三〇秒
一三・五二八メートルの地点　七十号
標柱七十号から二四四度五八分二四秒
七・〇九六メートルの地点　七十一号
標柱七十一号から二五〇度一九秒
五・一〇〇メートルの地点　七十二号
標柱七十二号から二五五度八分三一秒
八・三三八メートルの地点　七十三号
標柱七十三号から二五九度三分二秒
七・二三四メートルの地点　七十四号
標柱七十四号から二六二度五〇分一〇秒
一一・五〇七メートルの地点　七十五号
標柱七十五号から二七五度五五分三九秒
二八・六九一メートルの地点　七十六号
標柱七十六号から二四九度一一分二七秒
一三・〇六一メートルの地点　七十七号
標柱七十七号から二三七度一四分六秒
一六・六二六メートルの地点　七十八号
標柱七十八号から二二〇度五一分三八秒
三・八六〇メートルの地点　七十九号
標柱七十九号から二四一度一三分三五秒
五・八二五メートルの地点　八十号
標柱八十号から二五九度三一分一三秒
五・〇〇九メートルの地点　八十一号
標柱八十一号から二六八度一三分四二秒
五・二七三メートルの地点　八十二号
標柱八十二号から二三九度一〇分四六秒
七・三四一メートルの地点　八十三号

○国土交通省告示第千百十六号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第六条第一項の規定により、次の土地において、平成二十五年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第四条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十一月十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　シガクラ沢

次に掲げる土地に存する標柱一号から五十五号までを順次結んだ線及び標柱一号と五十五号を結んだ線に囲まれた土地の区域

岩手県岩手郡雫石町橋場龍川山国有林

七〇〇林班　ハ小班　一号及び二号に小班　三号から五号まで
い小班　八号から十六号まで
ろ小班　二十五号から三十四号まで

六九九林班　い[1]小班　六号、七号、十七号、十八号及び二十二号から二十四号まで
ロ[1]小班　十九号から二十一号まで
ろ小班　三十五号及び四十号から五十二号まで
ハ小班　三十六号から三十九号まで
い小班　五十三号から五十五号まで

七〇一林班　ろ小班　五十二号まで

○国土交通省告示第千百十七号

砂防法（明治三十年法律第二十九号）第六条第一項の規定により、次の土地において、平成二十五年度から砂防設備工事を施行するので、砂防法施行規程（明治三十年勅令第三百八十二号）第四条第一項の規定に基づき、告示する。

平成二十五年十一月十八日

国土交通大臣　太田　昭宏

一　天谷川

鳥取県東伯郡三朝町大字西子鹿字鞍牛一六六四番地内四等三角点岩本を基準点とし、次に掲げる土地に存する標柱一号から八十三号までを順次結んだ線及び標柱一号と八十三号を結んだ線に囲まれた土地の区域

基準点から三四九度五九分五八秒
一二五七・五八七メートルの地点　一号
標柱一号から一一七度一六分五九秒
三・〇六九メートルの地点　二号
標柱二号から八六度三七分五五秒
一〇・五五三メートルの地点　三号
標柱三号から六〇度三九分三秒
六・二七〇メートルの地点　四号
標柱四号から四三度五八分二三秒
一四・二八二メートルの地点　五号
標柱五号から五五度三〇分三九秒
七・一二一メートルの地点　六号
標柱六号から六五度五五分四二秒
一二七・三四九メートルの地点　七号
標柱七号から七五度二九分一二秒
二四・八一二メートルの地点　八号
標柱八号から八七度三六分二一秒
三四・五四三メートルの地点　九号
標柱九号から三〇度二九分八秒
四八・〇七〇メートルの地点　十号
標柱十号から二一度七分四九秒
一二・三六六メートルの地点　十一号
標柱十一号から二一度五二分三九秒
五五・四〇二メートルの地点　十二号
標柱十二号から七五度一〇分五一秒
一〇・五一〇メートルの地点　十三号
標柱十三号から八七度五二分四一秒
三四・一六四メートルの地点　十四号
標柱十四号から七五度五三分五二秒
三二・六三二メートルの地点　十五号
標柱十五号から一〇四度三五分五〇秒
一八・九七四メートルの地点　十六号
標柱十六号から九九度一五分五三秒
二〇・〇一九メートルの地点　十七号
標柱十七号から七六度一九分四三秒
五二・〇二八メートルの地点　十八号
標柱十八号から八〇度一三分一五秒
一五・六七三メートルの地点　十九号
標柱十九号から八八度一九分四六秒
一二一・六三三メートルの地点　二十号
標柱二十号から二六度三六分三九秒
一六・八〇〇メートルの地点　二十一号
標柱二十一号から三七度六分三九秒
四六・二三一メートルの地点　二十二号
標柱二十二号から四六度五七分一一秒
三〇・七七一メートルの地点　二十三号
標柱二十三号から九四度二九分四四秒
二二・八三六メートルの地点　二十四号
標柱二十四号から九四度二九分五二秒
一七・〇三六メートルの地点　二十五号
標柱二十五号から九四度三六分
七・二九四メートルの地点　二十六号
標柱二十六号から一一四度五五分二八秒
五・〇一四メートルの地点　二十七号
標柱二十七号から一二一度五八分五七秒
三・七二三メートルの地点　二十八号
標柱二十八号から八四度五分五〇秒
四・二三九メートルの地点　二十九号
標柱二十九号から六三度三三分二六秒
一四・五五五メートルの地点　三十号
標柱三十号から六〇度二七分一七秒
一九・五五一メートルの地点　三十一号
標柱三十一号から一五二度二四分四二秒
一二・二四五メートルの地点　三十二号
標柱三十二号から二五〇度一九分一二秒
一六・五三四メートルの地点　三十三号
標柱三十三号から二四六度四七分八秒
一六・〇四六メートルの地点　三十四号
標柱三十四号から二五〇度四五分三〇秒
一・八四二メートルの地点　三十五号
標柱三十五号から二五七度五七分三三秒
二・三〇六メートルの地点　三十六号
標柱三十六号から二六二度一分三〇秒
一〇・二八五メートルの地点　三十七号
標柱三十七号から二七七度五分一七秒
一五・七三八メートルの地点　三十八号
標柱三十八号から二六九度三九秒
六・一九九メートルの地点　三十九号